

内部統制システムに関する基本方針

取締役および従業員は、高い倫理観と良心をもって職務遂行にあたり、法令および社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとります。

1. 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の構築・維持については、監査等委員による取締役の業務執行の監視に加え、社長の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役および使用人の職務の執行に関する状況の把握、監視等を定期的に行い、社長に報告します。

また、法令や社内規程上疑義のある行為などについてその情報を直接受領する内部通報制度を整備・運用します。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、人事総務部を管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書または電磁的情報により記録し、文書管理規程に定められた期間保存・管理を行います。

なお、取締役は、これらの文書等を常時閲覧でき、担当役員はその要請に速やかに対応します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理体制については、リスク管理基本規程に基づいて、人事総務部を管掌する取締役を担当役員とし、人事総務部をリスク責任部門とします。

また、人事総務部は、具体的なリスクを想定、分類し、有事に備え、迅速かつ適切な情報伝達をはじめとする緊急体制を整備し、定期的に取り締役に對してリスク管理に関する事項を報告します。

なお、不測の事態が発生した場合には、社長を長とする対策本部を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、定時の取締役会において重要事項を決定し、取締役に業務報告させることにより業務執行の監督を行います。

また、取締役の職務の効率性を確保するため、取締役の合理的な職務分掌および適切な執行役員の任命を行います。また、適切な権限の委譲および部門間の相互牽制機能を備えた「職務権限規程」を制定しております。

さらに、社長と各部門長および常勤監査等委員が出席する「経営戦略会議」において、当社の経営戦略の策定および進捗管理を行いその有効活用を図ります。

5. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査業務に必要な補助すべき特定の従業員の設置が必要な場合は、監査等委員がそれを指定します。また、内部監査担当者は、監査等委員に協力します。

6. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員より監査業務にかかる指揮命令を受けた従業員は、所属する上長の指揮命令を受けません。また、当該従業員の人事異動および人事考課を行う場合は、監査等委員の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施します。

7. 取締役および使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

取締役および使用人は、重大な法令違反および著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったとき等は、遅滞なく監査等委員に報告します。監査等委員は必要に応じていつでも取締役に對し報告を求めます。

8. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査等委員はいつでも取締役及び従業員に対して報告を求め、取締役は社内での重要な会議への

監査等委員の出席を拒否しません。

また、監査等委員は、内部監査担当者および会計監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行ない、必要に応じて顧問弁護士との意見交換等を実施します。

9. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係を含め一切の接触を遮断し、反社会的勢力からの不当要求は断固として拒絶します。

反社会的勢力から経営活動に対する妨害や加害行為、誹謗中傷等の攻撃を受けた場合は、人事総務部が対応を一元的に管理し、警察等関連機関とも連携し、組織全体で毅然とした対応を行なう体制を整備します。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図ります。

附 則

(基本方針の改廃)

本基本方針の改廃は、取締役会の決議によるものとする。

(施行期日)

本基本方針は、2018年7月1日より施行する。

2018年 6月27日 制定

2019年 4月 1日 改定

2020年 6月24日 改定